

● 生徒の携行品に係る配慮について

衛生管理に係る体育着やジャージ・水着等と、家庭学習（課題や宿題、定期考査対策）に必要なもの以外、基本的に教室の個人ロッカーに保管してよい。

紛失防止の観点から、持ち物には記名するように指導している。また、持ち物の貸し借りは原則認めない。